Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 29 年 4 月 24 日 住 宅 局 住 宅 生 産 課

「平成29年度(第1回)サステナブル建築物等先導事業(省CO₂先導型)」の 提案募集の開始について

~ 先導的な技術の普及啓発に寄与するリーディングプロジェクトに対する支援~

国土交通省は、標記事業について、本日から6月9日まで、提案を募集します。 *第2回提案募集の開始は9月頃を予定しています。

■事業概要

本事業は、省エネ・省 CO₂による低炭素化、健康、災害時の事業継続性、少子化対策等に係る先導的な技術の普及啓発を図るため、予算の範囲内において、住宅・建築物のリーディングプロジェクトの整備費等の一部を支援しています。 (詳細は以下の評価事務局HPをご確認下さい。)

1) 主な事業要件

- ① 建築物省エネ法に規定する省エネ基準に適合するものであること
- ② 材料、設備、設計、運用システム等において、CO₂の削減、健康・介護、災害時の継続性、少子化対策等に寄与する先導的な技術が導入されるものであること
- ③ 平成29年度に事業着手するもの

2) 補助対象費用

- ① 設計費(省CO₂設計に係るシミュレーション費用など)
- ② 建設工事費(先導的な省002技術に係る費用)
- ③ マネジメントシステムの整備費用
- ④ 効果の検証等に要する費用等

3) 補助率・補助限度額

補 助 率:補助対象費用の1/2

補助限度額:新築プロジェクトについては、採択プロジェクトの総事業費の5%又は

10 億円のいずれか少ない金額 など

4) 応募期間

平成 29 年 4 月 24 日(月) ~ 6 月 9 日(金)

5) 応募方法

応募期間内に、郵送により提出(消印有効) ※応募書類は、評価事務局HPに掲載

6) 選定方法

応募提案については、国立研究開発法人建築研究所が設置する学識経験者等からなる「サステナブル建築物等先導事業(省 CO₂ 先導型)評価委員会」による評価結果を踏まえ、国土交通省が採択事業を決定します。

7) 今後の予定

・5 月上旬より全国 7 会場で「住宅・建築物 省エネ・省 CO2 関連支援事業説明会」を開催します(参加費無料)。

詳細は以下のアドレスをご確認下さい。

http://www.jsbc.or.jp/seminar/index.html

- 8 月中下旬を目処に採択事業を公表する予定です。
- ・第2回提案募集の開始は9月頃を予定しています。

<応募書類の入手・問い合わせ先>

サステナブル建築物等先導事業(省 CO₂ 先導型)評価事務局

H P: http://www.kenken.go.jp/shouco2/index.html

メール: shoco2@hyoka-jimu. jp

電 話:03-3222-7721 FAX:03-3222-7722

<担当>

国土交通省住宅局住宅生産課 課長補佐 植田 浩文 係長 本田 卓也

電話:03-5253-8111(内線39-429、39-437)、03-5253-8940(夜間直通)

FAX: 03-5253-1629